

愛知県手数料条例で定める定期検査手数料

(平成9年4月1日改定)

1 はかり

区 分	ひょう量	手数料
(1) 電気式・光電式はかり (1t以下のもの)	100kg以下	1,400円
	250kg以下	1,800円
	500kg以下	2,200円
	500kgを超えるもの	3,100円
(2) 棒はかり・ 直線目盛指示はかり	ひょう量に関係なく	250円
(3) (1)・(2)以外の はかり	100kg以下	500円
	250kg以下	900円
	500kg以下	1,500円
	1t以下	2,100円
	2t以下	3,700円
	5t以下	6,900円
	10t以下	10,700円
	20t以下	15,000円
	30t以下	19,100円
	40t以下	21,600円
	50t以下	29,800円
50tを超えるもの	51,200円	

注 最小の目盛又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、(1)～(3)に掲げる金額の2倍とする。

2 分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり

1個につき	手数料	10円
-------	-----	-----